

【ハラスメント対策セミナー】

知らなきゃトラブル!!

事業主の皆さん！
お困りではないですか？参加
無料ハラスメント
相談窓口対応のポイント

職場におけるハラスメント防止対策が強化され、相談窓口の設置は全ての事業所に義務付けられています。実際にハラスメント相談を受付けた時の対応如何によっては企業の法的責任を問われる場合があるため、適切な対応が極めて重要となります。相談窓口担当者としてどのように対応する事が適切なのか、具体的な方法や心得などを学ぶセミナーです。

- 相談窓口設置の必要性
- 相談対応の具体的な方法と心得
- パワハラグレーゾーンなど判断に悩む事例を解説 など

講師／やすかた 安酸 さなえ 早苗さん
(特定社会保険労務士)

最近の講演

「ハラスメント防止研修」「チームで仕事をしよう！」
「こころの健康づくり」など

日時

10/21(火)

14:00~15:30

定員50名

場所

米子市立図書館 2階研修室
(米子市中町8)

参加申込書

電話・FAX・QRコードでお申込み下さい。定員に達した時点で受付終了となります。(当日参加不可)

(ふりがな) 参 加 者 氏 名		(ふりがな) 参 加 者 氏 名		セミナー申込みQR コード	
TEL		〔会社(団体)名〕			
住所 〒 -					
申 込 問合せ先	みなくる米子 電話 (0859) 31-8785 FAX (0859) 21-0034				